

2020年度 事業計画書

公益財団法人日本補助犬協会

身体障害者補助犬の育成・認定を行い、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者に対し無償貸与することにより、社会福祉の増進に寄与することを目的に2002年6月に設立された当協会は、サポート会員、ボランティアの皆様、さらには、協会の活動を理解し応援していただけた企業等関係者の皆様のご支援の下、設立以来様々な事業を展開し、これまでに補助犬124頭(盲導犬34頭、介助犬29頭、聴導犬61頭)を育成または認定するなど一定の成果を上げている。

また、近年は、補助犬の主たる事業である「育成・認定」「無償貸与」に加えて「普及啓発」に注力しており、この活動を通じて、障害について関心を持ち、深く理解する共生社会の実現、「誰一人取り残さない社会」の実現に貢献することを目指している。具体的には、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会・大阪万博に向けた補助犬受け入れ体制の確立などに取り組んでいる。

2019度は、「“誰一人取り残さない社会”の実現」を目指して「第7回もっと知って補助犬キャンペーン」を行ったほか、補助犬受け入れ体制整備のために設けた「補助犬ガイド士検定」の初級である「心のバリアフリー勉強会・検定」を政府・企業等と連携して実施した。

本年度は、引き続き、「第8回もっと知って補助犬キャンペーン」などを実施することにより補助犬を伴なって社会参加する補助犬ユーザーと社会の架け橋として活動する。併せて、「心のバリアフリー」という考え方の普及・啓発、定着を加速化させるために「“ほじょ犬と学ぶ”心のバリアフリー勉強会・検定」という当協会独自のツールを活用し、様々な場面で社会に働きかけていく。

また、喫緊の課題である「安定財源の確保」については、会員制度の抜本的な見直しにより会員数の増強を図るほか、企業にとって支援しがいのあるプログラムを開発し、スポンサー企業の開拓に取り組んでいく。

昨年度末で長年当協会に貢献してきた職員4名が卒業したが、新たに採用した3名の職員を取り込んだ新たな社内体制を整備するとともに、2018年度から導入を進めている本格的な会員管理システム等を活用して“少数精銳”で“効率的”な協会運営に努めていく。

1 補助犬育成・貸与・認定事業

(1) 補助犬（及びその候補犬）の育成、認定及び貸与

身体障害者補助犬（以下「補助犬」という）の育成、認定を実施する。

【育成・認定目標】

当協会育成・認定 6頭(盲導犬1頭、介助犬1頭、聴導犬4頭)、

他団体認定 2頭

計

8頭

- (2) 補助犬貸与者（補助犬ユーザー）に対する飼育方法、使用方法等の相談、情報提供
補助犬貸与者並びに貸与希望者からの飼育方法、使用方法、その他受け入れ等に関する相談を、電話、メール、訪問等によりフォローするとともに、必要な情報提供を行う。
- ・定期報告書・健康診断書 年1回 4月
 - ・ユーザー研修会 年1回 11月
 - ・電話、メールによる相談・情報提供 隨時
 - ・訪問フォローアップ 隨時
- (3) 補助犬候補犬の導入並びに繁殖
補助犬候補犬および繁殖犬を導入し、育成・訓練および繁殖を行う。
- ・導入頭数 候補犬 4頭
 - ・繁殖犬 1頭
 - ・繁殖回数 1回
 - ※ 候補犬のうち盲導犬・介助犬及び繁殖犬や冷凍精子については、これまでどおり海外の盲導犬協会から輸入する。
 - ※ 聰導犬については横浜市動物愛護センター等と協働して確保する。
- (4) パピーの育成
パピーファミリーに対するしつけ教室の開催及び家庭訪問、相談業務を行い候補犬の稟性の向上に努める。
- ・しつけ教室の開催 月1回
 - ・家庭訪問 各ファミリーに対して1回以上
 - ・電話・メールによる相談 隨時
- (5) 引退犬の生活支援
引退犬ファミリーに対して健康管理及び老犬介護相談、情報提供を行い、引退犬が安心して老後を送れる環境づくりにボランティアとともに取り組む。
- ・健康診断 年1回 4月
 - ・電話・メールによる相談 隨時
 - ・訪問相談 隨時
 - ・その他 医療費支援
- (6) 訓練士の養成
訓練士希望者を研修生として受け入れ、慢性的に不足している補助犬訓練士を養成する。
- ・募集方法 ホームページでの告知・ネット求人の活用で希望者を募集
 - ・研修項目 障害等に関する知識、関係法規に関する知識、犬に関する知識、補助犬に関する知識など
 - ・研修方法 訓練技術を各種セミナーや他協会との人材交流、日常業務のOJTによって習得させる。
- (7) 補助犬に関する調査・情報収集
育成・認定・繁殖など補助犬に関する調査、情報収集を行う。

2 普及啓発事業

(1) 「第8回もっと知って補助犬キャンペーン」の実施

補助犬の認知度向上を図るため企業・団体の協力のもと、全国で補助犬啓発イベント実施する。

- ・ 実施期間 2020年10月1日～2020年12月31日

- ・ 「協会」主催事業

名 称 補助犬フォーラム

開催時期 10月(予定)

テ マ 「誰一人取り残さない社会」を考える

～ダイバシティー&インクルージョンが社会を変える～

- ・ 「協力企業・団体」主催事業

期間中隨時開催

(2) 「補助犬受け入れセミナー」及び「心のバリアフリーセミナー」の開催

スーパー、ホテル、飲食店、病院、交通機関等、補助券の受け入れが義務付けられている施設関係者等を対象とする「補助犬受け入れセミナー」及び「心のバリアフリーセミナー」を企業・団体との協働で開催する。

- ・ 実施回数 年4回程度

- ・ 会 場 企業・団体が指定する場所

- ・ 講 師 等 障害当事者(補助犬ユーザー)が講師及びファシリテーターとして参画

(3) 「補助犬ガイド士養成講座」の開催・「検定」の実施

補助犬の受け入れ・接遇に関する専門知識を持った人材(「補助犬ガイド士」<当協会が認定する資格>)を養成し、補助犬受け入れ事業者に配置するため、「補助犬ガイド士検定」を積極的に実施する。

- ・ 検定の種別

[初級] 名 称 心のバリアフリー検定

実施規模 50名×7回=500名(協会主催2回・その他5回)

[中級] 名 称 サポートガイド検定

実施規模 20名×3回=60名

[上級] 名 称 補助犬ガイド士検定

実施規模 20名×2回=40名

- ・ 会場

「協会」主催 訓練センター、都内会場等

「企業等」主催 指定され会場

(4) その他普及啓発活動

商業施設でのイベント等で補助犬の普及啓発活動を行う

実施回数 12回程度

(5) パンフレット・会報の作成・配布

- ・ パンフレット

目 的 補助犬に関する情報の提供・普及啓発配布

配付場所 イベント会場・街頭募金実施場所

- ・会報「にっぽけん通信」
目 的 サポーター会員等への活動報告、会員数・継続的寄付の維持・拡大
送 付 先 サポーター・募金箱設置協力店や協力企業・団体

(6) ホームページ等の充実・活用

より多くの人に協会活動のタイムリーな情報発信、補助犬に関する情報提供を効率的に行うため、ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムの活用・充実を図るとともにその他のSNS等の導入を検討する。

- ・ホームページ

協会概要など基本情報のほか、実施事業全般の状況、サポーター会員・寄付の募集、イベントの告知・参加者募集等に関する情報を掲載する。

更新頻度 月1回程度。

- ・フェイスブック・インスタグラム

啓発活動、訓練所の日常業務、犬の様子などをタイムリーにアップする。

更新頻度 隨時（週1回以上）

- ・その他SNS等

既存サポーターに対するサービスの充実や新たなサポーター層の開拓に適した手法を発掘・検討し導入を進める。

3 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会・大阪万博に向けた補助犬受け入れ体制確立推進事業

(1) 当事者講師の養成

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の指針に則って、各種セミナー・検定の講師として、補助犬ユーザーを当事者講師として養成する。

・人数・回数 5名×年2回程度 10名

・会 場 訓練センター

(2) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での補助犬を同伴した人及び補助犬の支援を目的としたガイドライン」の普及啓発・利用促進

東京都医師会及び東京都獣医師会との協働事業として作成した「ガイドライン」の普及啓発・活用促進を図る。

(3) 新国立競技場整備事業「ユニバーサルワークショップ」参加者による施設のバリアフリー化に関するレガシーづくり

新国立競技場整備事業「ユニバーサルワークショップ」に参画した他の委員と共に、新国立競技場のバリアフリー化を実現した経緯を振り返るシンポジウムを開催する。更にその成果をとりまとめ出版する。

(4) 事業者別接遇研修への協力

国土交通省交通事業者向け接遇研修プログラム作成等のための検討会議で作成された「接遇研修事業者別プログラム（鉄道・バス・タクシー・航空・船舶）（仮称）」に基づいた研修に協力する。

(5) 東京都の小・中・高等学校での「ほじょ犬セミナー」の開催

東京都オリンピック・パラリンピック教育推進事業のプログラムの一つとして、都内の学校において「ほじょ犬セミナー」を開催する。

- ・実施回数 30校程度

4 子供の情操教育活動

関東および東日本大震災被災地の小・中学校を中心に、他者に対する労り教育を、ユーザーと補助犬の関係性を通して実践する。

- ・内 容 東北地方の介助犬ユーザー、ボランティアが中心となりスタッフとともに学校を訪問する。
- ・実施回数 15校程度

5 地方自治体、関係団体と連携

(1) 発災時の緊急避難等の対応

横浜市災害時動物救援連絡会の委員を務める団体として発災時の連絡体制や動物救援本部設置等について定める「横浜市災害時動物救援本部」の運営マニュアルの作成に参加する。

(2) 他団体との連携

- ・「東京都医師会」「東京都獣医師会」と連携して作成した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の補助犬ユーザー及び補助犬の支援を目的とした接遇及び緊急対応ガイドライン」の普及啓発・活用に取り組む。【再掲】
- ・「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として「横浜市獣医師会」及び他の動物関係事業者と連携し、令和 2 年度横浜市動物愛護センター管理業務計画に基づいた活動に取り組む。更に、横浜市動物愛護センターの施設活用検討部会の委員として同センターの有効活用に向けた調査及び試行に積極的に関与する。
- ・「全国補助犬ユーザー連合会」「全国介助犬ユーザー連絡会」「全国聴導犬ユーザー連絡会」と連携して、補助犬の普及啓発のための活動を行う。
- ・「全国盲導犬使用者の会」の依頼により、同会主催のユーザー研修会で身体障害者補助犬の勉強会を開催する。
- ・「日本盲人社会福祉施設協議会」盲導犬部会の部会員として、他の部会員とともに、より良い盲導犬の育成のための・実践に取り組む。
- ・「国際盲導犬連盟 (INTERNATIONAL GUIDE DOG FEDERATION)」に加盟し、会員として活動する。

6 経営基盤の強化

(1) 会費収入の安定化・増加策の検討

協会経営の基盤となる財源である会費収入・寄付金収入の確実性を高めるとともに増大を図るため次の取組みを行う。

- ・ サポーター会員の管理・保全・増強

① データ移行作業中の新たなデータベースを活用して、サポーター会員の情報を的確に把握・分析し、会員のニーズを踏まえた事業等を実施することにより会員の満足度を高め、着実な会費の納付・退会者の減少を図る。

また、会員制度を見直し、会員区分ごとの性格を明確にするなどして入会するインセンティブを高める、会員増強を図る。

② 会員数の数値目標を設定し、その実現に向けた仕組みづくり・プロモーション活動に取り組む。

区分	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末
個人会員	875	1,500	3,000	5,000
法人会員	10	50	100	200

- ・ 安定的な寄付金獲得の方策の開発

① 大口の寄付を継続していただいている企業等の情報を整理・分析し取りこぼすことがないよう、適切かつ確実な管理に努める。

② 新たな寄付手法の開発・活用

昨年開始した「古本チャリティー募金」の利用者の拡大を図るとともに、関連団体等の動向を調査し、新たな手法の開発に取り組む。

(2) 収益事業の強化

- ・「補助犬チャリティー商品」等の販売強化

ボタンティアの協力を得て制作した「補助犬チャリティー商品」をこれまでの販路（イベント等での販売）に加えて、新たに「オンライン通販」を行う。

- ・他の収益事業の検討

① セミナー等の収益事業化

社会・経済情勢を踏まえて、ニーズ（マーケット）が見込めるテーマ・内容のセミナー等を開発・試行する。

② 教材等の作成・販売

「①」セミナーの教材となるテキストや動画、児童生徒向け冊子の作成・販売を検討する。

(3) 人材育成

日々のOJTに加えて、各種外部セミナーの受講促進や他協会・団体との人材交流などにより職員の質の向上に努める。

なお、当協会が「聴導犬育成・認定団体」であることから、全職員が参加する「手話講座」を月2回開催する。